



日本共産党 大分県議団

## 県政報告

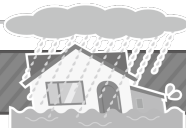
迎春 1月1日 つつみ栄三

\*2017年第4回定例会（12月議会）  
11月27日～12月13日 17日間

2018年も昨年同様のご支援をお願いいたします。2017年は、大分市議会議員選挙や総選挙、そして7月には九州北部豪雨災害、9月には、台風18号によって多くの被害が生じました。県議団としても現地災害対策本部を立ち上げ、復旧等に尽力してきました。県に対しても災害対策の強化など議会でも求めてきたところです。2018年も県民のくらし福祉応援の政治実現目指して頑張っております。

日本共産党大分県議団 つつみ栄三

## 第4回定例会質疑



### 台風18号被害からの復旧対策について

**質問(つつみ)** 2017年7月の九州北部豪雨災害では、住家被害1,315棟のうち一部損壊及び床下浸水は848棟で、被害の64.5%を占めています。9月の台風18号被害でも、住家被害3,308棟のうち一部損壊及び床下浸水は57.9%の1,915棟となっています。特に津久見市では、店舗等の非住家の床上浸水が281棟と他市に比べても大きくなっています。「住家被害のうち、一部損壊と床下浸水が5割から6割以上占めているが、災害被災者住宅再建支援制度による支援策がない。県として災害復旧支援をさらに広げるよう」求めました。

**答弁(防災局長)** 「床下浸水や一部損壊で

も床下の泥だしや修繕などに人手や費用を要していることは認識している」と答弁しながら、最後まで制度の対象には加えないという姿勢のままでした。

**答弁(広瀬知事)** 「この問題は、かねてから何とか支援をやりたいと色々考えておりました。国の制度に上乘せをしてやる努力をしてみました。だいぶ単独支援の制度が広がってきたと思いますが、まだまだ充分でないというご意見、良く承りました」と答弁しました。

今後とも制度拡充のために取り組んでいかなければならないと痛感しました。



### 被災地域小規模事業者持続化補助金について

**質問(つつみ)** 私は、津久見市の商店街や佐伯市の災害現場を視察して、河川の氾濫による住宅や中小商店の被害の甚大さに驚きました。このような被災小規模事業者への支援策としては融資制度もありますが、経営計画を策定し事業用資産の復旧等を支援する持続化補助金があります。「この制度の周知徹底ともっと使い勝手の良い制度にするよう」求

めました。

**答弁(商工労働部長)** 「各金融機関や中小企業団体中央会などの協力を得て、補助金制度の周知や申請書作成の支援を実施する」また「被災した小規模事業者が補助金を最大限活用できるよう対応に万全を期す」と答弁しました。



### 中小企業活性化条例の一部改正による被災中小企業者の支援について

**質問(つつみ)** 津久見市の商店街の方から「商品を入れ替える準備をしている時に水が店舗に流入し、約80センチ位浸かり商品の8

割が売り物にならない。約800万円の損害。保険にも入っていないし継続することは厳しい」と話を聞きました。「過疎化が進む中、補

助金や融資を活用し店舗を再開しても、客が戻るか不安」という声もたくさん聞きました。廃業する方も相当数出るのはないかと危惧します。今回、中小企業活性化条例が改正され「サービス産業の生産性向上」や「事業の持続的な発展」などが盛り込まれますが「被災中小業者に対する支援をどう考えているのでしょうか」とたずねました。

**答弁(広瀬知事)** 「県内企業の大多数を占める中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を支えるばかりでなく、県民生活を支え、地域社会の活性化に不可欠な存在であり、

まさに本県の活力の源であります」と中小企業の実存についての認識を示し、さらに、「今年の災害により、多くの小規模事業者が甚大な被害を受けました。施設や設備の復旧がままならず、廃業の道を選ぶことになれば、地域にとって大きな損失になります。従って、被災した小規模事業者の事業用資産の復旧と同時に販路開拓等の復興の取組を後押しするため、融資ではない補助金による支援制度を創設したところです。被災した中小企業の支援については、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えています」と答弁しました。



## 小規模事業者の支援について

**質問(つつみ)** 「大分県では、中小企業が99.9%、うち小規模事業者は86%を占めています。大分県の経済を発展させるためには、小規模事業者の発展が重要です。中小企業活性化条例の基本理念に立てば、全ての小規模事業者へ支援の手が届くように、持続化補助金の補助対象経費を限定せずに事業用資産の復旧に使えるようにすべき」とたずねました。

**答弁(商工労働部長)** 「九州北部豪雨及び台風18号による災害に関しては、被害の甚大さを勘案し、国のグループ補助金創設を踏まえ、新たな補助金制度を創設。具体的に

は、地域を支える商工会・商工会議所と一体となって、販路開拓等に向けた経営計画を策定して、被災しながらもリスクをとって地域の生活を支える小規模事業者が復興に取り組むことは、地域の活力維持に繋がることから、事業用資産の復旧を支援。このため、経営計画に基づく事業用資産の復旧に限り、今回支援することとしている」と答弁しました。

これからも中小企業活性化条例の趣旨の通り、災害時の支援策の充実に取り組んでいきます。



## 国民健康保険の広域化について

**質問(つつみ)** 11月29日に標準保険料率などの試算結果が公表されたことを受けて、「今回の試算では、2016年度に比べ14市町村で平均2,806円の引き上げとなっています。中でも大分市は、16年度の平均128,862円から134,371円と5,509円の引き上げになります。県は医療費の伸びが、公費の拡充以上に増えたためと説明しますが、これで国保加入者全員の負担を増やすことは問題です」と値上げされることを指摘し、「市町村は負担増分について、今後検討するとしています。県としても法定外繰入を行い、市町村と共に負担増解消に努めるべき」と法定外からの繰り入れを行うよう求めました。

**答弁(福祉保健部長)** 「県としても毎年国の拡充分を含め安定的な財政運営の確立に国に要望しています。国の責任において財政支援の拡充を確実にを行うよう求めている」と答弁し、再質問でも県としての繰り入れを求めましたが、「保険税率の引き下げを目的として法定外の繰入をすることは考えておりません」と結局県として法定外繰入は行わないことを改めて示しました。





## 保険料率の統一化について

**質問(つつみ)** 「国の納付金等算定のガイドラインでは、保険料水準の統一について、将来的に目指すとして、時期などを明示していませんが、県としての考えを」と問いました。

**答弁(福祉保健部長)** 「保険料率の統一に

ついて、これまで市町村ごとの保険税率であることや、医療費水準に差があること、医療費適正化等への取組状況が異なっていることなどの課題を踏まえ、引き続き、市町村と協議していきたい」と答弁しました。



## 保険税の収納対策・差し押さえについて

**質問(つつみ)** 国保の滞納世帯は、2017年6月では加入世帯数の14.4%にあたる24,706世帯と多く、2016年度の延べ差押え件数も4,016件となっています。保険税が高額で負担できない状況になっている実態を示しながら、「さらなる収納率の向上を目指し、無理な差押えが増えると危惧します。広域化された後の差押えについて、納税者の意志を無視した差押えはさせないという考えが大切」とただしました。

**答弁(福祉保健部長)** 「保険税の収納対策について、国民健康保険は、加入者の相互扶助で成り立つ公的医療保険制度です。保険税の負担は、制度の根幹を成すものであり、その収納確保は、国保の安定的な財政運営にとって必要不可欠となるものです。

市町村では、保険税の滞納が生じた場合、納税相談等により滞納者の状況を確認しながら、減免や分割納付を実施しているが、事業の休止や病気など特別な事情が認められない場合には、地方税法に基づき差押えを実施しています。

保険税の賦課・徴収については、広域化後も市町村が行うことから、保険税の減免制度の周知や、滞納者への納税相談に適切に対応するよう、引き続き助言を行ってまいります」と答弁したにとどまりました。

高すぎる国保だから払えず滞納してしまいます。県としても市町村と一緒に法定外の繰り入れを行い、値上げを抑えることが重要です。この運動を広げていくことが大切と感じました。



## 県職員の過労死問題について

**質問(つつみ)** 県職員が2015年12月に残業を月100時間以上行い過労死し、公務災害と認定された問題で、「損害賠償請求に関する和解をすることについて、亡くなった職員の冥福を祈るとともに、公務災害に至った経緯と再発防止策をどのように講じていくのか」と知事の姿勢を問いました。

**答弁(広瀬知事)** 「損害賠償請求に関する和解について、亡くなられた職員の方には、在職中、業務に精励され、県政推進に大変なご尽力をいただいたことに心から感謝申し上げます。改めて、故人のご冥福をお祈りするとともに、皆さまにお詫びを申し上げます」と謝罪しました。

また「当該職員のパソコン使用履歴を調査した結果、亡くなる前4週に107時間を超える時間外勤務が判明し、認定されたものです。再発防止については、業務量に応じた適正な職員配置に努めるとともに、事前命令・事後確認の徹底等勤務時間の適正管理及び職員の健康管理の両面から対策を充実させてまいります」と答弁しました。

再発防止策として「今回の事案では、亡くなる前4週の前4週の時間外勤務の命令時間と実勤務時間に30時間近くの差がありました。これを解消するため、職員の勤務時間をパソコンの稼働状況で客観的に把握するシステムを導入します。また、職員の健康管理については、



健康診断における心電図有所見者に対する保健師等による事後フォロー体制を強化したほか、平成28年度4月からは循環器専門医を産業医として選任する等、専門職による関与の充実に努めています。亡くなられた職員の尊

い命を無にすることのないよう、再発防止に徹底して取り組んでいきたい」と答弁しました。

今後再発防止策が徹底されているのか検証していくことが大切です。

## 議会最終日に議員の海外派遣の議案が提出され反対討論を行いました

「ラグビーワールドカップ2019における大分県への誘客、観光施策、農業施策等に関する調査」について。

今回オーストラリア・ニュージーランド・フィジーなどオセアニア地域へ9名の議員が海外調査研究に行く予定となっています。日本共産党は全ての海外調査研究が悪いという立場は取りません。しかし、大分県は昨年4月の熊本地震や今年7月・9月の九州北部豪雨災害や台風18号被害など、多くの地域で甚大な被害が出ました。いまだに被災者は生活再建や経営再建に尽力しています。さらに現在の県民の暮ら

しは、年金の引き下げ、社会保障費負担の増大、非正規雇用の拡大、雇用者報酬の減少など、大変厳しい状況となっています。

このように県民は厳しい暮らしと営業を余儀なくされている中、随行者一名含め税金を約970万円も使ってまで、海外調査研究するべきでしょうか。当然自粛こそ議会として取るべき道だと考えます。全国の自治体でも海外視察の中止や海外視察制度そのものがないところもあります。

日本共産党として、以上の理由から今回の海外への議員派遣には反対をしました。

## 議案等の採択状況

議案	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	自由民主党 (党籍なし)	おおいた 維新の会	採択
※1 大分県犯罪被害者等支援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
※2 損害賠償請求に関する和解をすることについて	○	○	○	○	○	○	○
※3 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○
※4 職員の給与に関する条例等の一部改正について	×	○	○	○	○	×	○
※5 大分県国民健康保険条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○
※5 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備について	×	○	○	○	○	○	○

### 議員提出議案

	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	自由民主党 (党籍なし)	おおいた 維新の会	採択
勤労者の声を踏まえた「働き方改革」の実現を求める意見書	○	×	○	×	○	×	×

- ※1 被害者や家族に対する支援の強化を求める条例改正なので賛成。
- ※2 県職員の過労死にかかわる賠償金の支払いなので賛成。
- ※3 元々このマイナンバー制度は、国民の税と社会保障の情報を国が掌握し、徴税強化や社会保障給付の抑制の手段に使うことが導入の狙いです。今回の条例改正は、法律の改正に伴うものだとしてもマイナンバーを前提とする改正には反対。
- ※4 今回の条例改正では、職員の給与や特別職等及び県議会議員の報酬等の改正が一括して上程されています。県職員の給与について反対はしません。しかし、特別職や議員に対する県民の目は厳しいものがあります。県民のくらは消費税増税や年金引き下げで、塗炭の苦しみを余儀なくされています。ここで特別職や議員の期末手当の引き上げは到底県民に理解されるものではないと考え反対。
- ※5 国保広域化の実施に反対し、国庫負担割合を引き上げ、県として広域化方針ではなく、国に対し国庫負担割合をもとに戻すよう強く求めると同時に、県による独自助成の創設で、安心して医療を受けることのできる国保制度にすることが県の責務であると指摘し反対。

